

# 令和7年度 第9回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年10月17日（金）午後2時～

場 所：YSアリーナ八戸 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、

重 浩一郎 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、峯 敬子 委員（計8名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長兼次世代エネルギー導入推進室長、小笠原課長、

見付GL、磯谷主査、山内

## 【1. 開会】

○司会（見付GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから「令和7年度 第9回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

## 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付GL）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～6でございます。

また、お席に置いておりますファイルの中に、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「令和6年度主要事業一覧」、「はちのへ創生総合戦略・八戸市人口ビジョン」及び「令和7年度主要事業一覧」を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。忙しい中、今日もありがとうございます。今お話ししがあったように、はちのへ総合創生戦略の効果検証というような審議内容となります。皆様には事前に御意見、御質問等挙げていただいて大変ありがとうございます。今日は、担当課の皆様も忙しい中来てくださっておりますので、是非積極的な御審議のほどお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（見付GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いします。

## 【3. 報告案件：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議の進め方について、事務局より御説明をお願いします。

## ○事務局（山内主査）

今回の案件であります、「総合戦略」を担当しております、政策推進課の山内と申します。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、これより先は座って御説明の方をさせていただきます。

それでは、審議の進め方について御説明いたします。本日の審議内容は、報告案件として「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標」、審議案件として「はちのへ創生総合戦略の効果検証」となっております。これまでの総合計画や政策公約の評価とは少し異なり、総合戦略の審議では数値目標やKPIにおける数値の増減に対して、どうすれば今後より良い方向へ進むかを御議論いただくこととなります。

なお、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は令和6年度まで、はちのへ創生総合戦略は今年度が計画期間の初年度となっております。本日の報告案件の第2期総合戦略については、計画最終年度の数値が大方揃いましたので御報告し、内容を御確認いただくものでございます。審議案件のはちのへ創生総合戦略は令和6年度以前の参考値も含め、基準値以降の直近値がある項目を中心に御説明いたします。

それでは、審議の流れですが、始めに報告案件について、資料1に基づき、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について御説明いたします。次に、資料2に基づきまして、4つの基本目標ごとに数値目標・KPIの達成状況について、また、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答について御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様から第2期総合戦略の数値目標やKPIの達成状況などの取組の進捗状況への御意見や御質問をいただくという流れで進めてまいります。

続いて審議案件について、資料3に基づきまして、はちのへ創生総合戦略の概要について御説明したあと、資料4に基づきまして、3つの基本目標ごとに主な取組や数値目標・KPIの直近値について、また、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答について御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様からはちのへ創生総合戦略の数値目標やKPI達成に向けた重要な視点、今後必要となる取組などについて、御意見や御質問をいただくという流れで進めてまいります。

なお、いただいた御意見は府内で共有し、来年度の事業立案やはちのへ創生総合戦略の進捗管理等の参考とさせていただきます。本日の審議の進め方につきましては以上となります。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質問等はございませんか。

それでは報告案件に入りたいと思います。案件1の「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標」について、事務局より説明をお願いします。

## ○事務局（山内主査）

それでは始めに、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について」御説明いたします。資料1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」の1ページをお開き願います。

まず、「1. まち・ひと・しごと創生の趣旨」でございますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち」の創生、「ひと」の創生、「しごと」の創生に関する取組の一体的な推進を図るものであります。

次に、2については割愛させていただきまして、「3. 地方版総合戦略等の策定」でございます。地方版総合戦略につきましては、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組むため、努

力義務とはなりますが、各都道府県・市町村は「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっており、当市におきましては、平成27年10月に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、そして令和元年度には、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期総合戦略」を策定しております。2ページをお開きください。第2期におきましては、第1章において、当市の将来人口の推計を行う人口ビジョンを、第2章にて総合戦略の具体的な4つの基本目標をお示ししております。また、進行管理といたしまして、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成度により、有識者や市民参画のもと、毎年度効果検証を行うものとなっております。

3ページをお開き願います。3ページは、第2期総合戦略での人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値をお示ししているものでございます。

4ページから8ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、そして基本目標達成のために展開する施策とその重要業績評価指標（KPI）を記載しております。詳細につきましては、後ほど資料2で御確認いただきながら、4つの基本目標の数値目標やKPIの達成状況などの取組の進捗状況について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。資料1の説明は以上でございます。

## 基本目標1 「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」

### ○事務局（山内主査）

引き続き、資料2について御説明いたします。「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」について御説明いたします。資料2は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標（KPI）の実績をまとめたものでございます。なお、個別の事業内容を確認する際は、ファイルの中に用意しております主要事業一覧を御覧いただきたいと思います。

2ページからは、基本目標ごとに数値目標、展開する施策、及びKPIの推移をまとめております。

少し飛びますが、10ページをお開きください。【基本目標1】「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」について、数値目標及びKPIの達成状況を一覧にしております。直近値とR7年度の目標値を比較した上で、目標値を達成している項目を◎、実績値が当初の値より上昇している項目を○、◎及び○以外の項目を△としてまとめおり、達成度が◎となっているのは網掛けをしている5項目、○が1項目、△が5項目となっております。参考までに、昨年度の市民委員会にて、次期戦略を策定するために御審議いただいた評価結果を掲載しております。

なお、「No.2 八戸港の水揚げ金額」、「No.7 コーディネーター活用件数」に対して、それぞれ1件ずつ事前質問をいただいておりますが、審議案件の方でまとめて回答いたします。【基本目標1】については以上でございます。

## 基本目標2 「新しい人の流れをつくる」

### ○事務局（山内主査）

次に、16ページをお開きください。【基本目標2】「新しい人材の流れをつくる」について、達成度が◎となっているのは、網掛けをしている4項目、△が1項目となっております。

「No.5 企業版ふるさと納税の件数」について、1件、事前質問をいただいております。資料6の3ページ、No.3を御覧ください。御質問の内容は、「目標を大きく上回っているが、その原因をどのようにとらえているでしょうか。また、アプローチとしては、誘致企業など既知の企業への働きかけと、八戸にこれまでゆかりのなかった企業への働きかけとの2つに分けた場合、ど

のようなバランスになっているのでしょうか。また、現計画ではどのようなターゲットへのアプローチを考えているのでしょうか。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、企業版ふるさと納税の制度の認知そのものが拡大していることや、当市でも令和5年度9月補正以降、仲介事業者を活用したマッチングを行っており、同マッチングによる実績が上がっていることの2点が要因だと考えます。

既知の企業への働きかけと、ゆかりがなかった企業に関する寄附実績については、誘致企業関係、毎年度の継続企業、マッチング関係、その他で分類した場合、資料に記載のとおりです。マッチングを経由した寄附は小口が多いため、効率的な寄附の獲得に向けては首都圏で起業した当市にゆかりがある社長へのアプローチが効果的だと考えていることから、同ターゲットに対して、どのようにアクセスしたら良いか検討中です。御質問に対する回答は以上でございます。

### 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をかたちづくる」

#### ○事務局（山内主査）

続いて、資料2の25ページをお開きください。【基本目標3】「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をかたちづくる」について、達成度が○となっているのは、網掛けをしている1項目、○が2項目、△が4項目となっております。

ここでは2件の事前質問をいただいております。御質問の1つ目は、「No. 1 合計特殊出生率」について、資料6の4ページ、No.4を御覧ください。御質問の内容は、「合計特殊出生率が伸びている（又は横ばいにとどまっている）全国の自治体はどの程度あるのでしょうか。国の施策によって全国的な底上げがないと、全国の市町村が厳しい行財政状況の中で各自で取り組むだけでは限界があると考えます。国に対して要望をしたうえで、八戸市の役割としてどこに注力をされようとしているのか教えてください。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、合計特殊出生率については、都道府県別の令和6年概数が公表されておりますが、前年に比べ増加している都道府県はなく、変動なしは福井県のみで、ほかはいずれも減少しており、全体としては、前年の1.20から0.05ポイント減少し、1.15となっております。当市においても減少傾向が続いておりますが、少子化の背景には、若者の価値観の変化はもとより、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、子育ての孤立感や負担感、子育て・教育にかかる費用負担等、様々な要因が複雑に絡み合っており、全国統一の支援制度の創設や地方自治体に対する更なる財政支援が必要と考えておることから、引き続き市長会等を通じて要望してまいります。

また、当市が推進している「子どもファースト事業」は、経済的支援のほか、不安や悩みを抱える子ども・子育て家庭に寄り添う支援体制づくり、子どもの豊かな学びと体験につながる環境整備、子育て支援情報を届けるための情報発信の強化、子どもの意見を施策に反映させるための取組など、子育て世代や乳幼児から高校生までの各ステージに応じた幅広い施策で構成されており、そのいずれもが重要な取組であることから、今後とも、こども・子育てに関わる方々や関係団体などの皆様との対話と共感を重視しながら、事業推進に向けて関係部署が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。御質問に対する回答は以上でございます。

御質問の2つ目は、21ページに記載の「多文化共生推進事業」について、資料6の4ページ、No.5を御覧ください。御質問の内容は、「近年、全国的には外国人とのトラブルが顕在化しているような報道を目にします。外国人との共生には住民の理解と、外国人がこの地域の文化に適応していくことの両方が重要と考えますが、どのように施策展開を考えられているのか教えてください。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、人口減少や少子高齢化を背景とした労働力不足・地域

の担い手不足の解消のため、企業での外国人材の活用が全国的に進んでおりますが、外国人と地域住民とのトラブルが報じられることもあり、当市としてもこの動向を重要な行政課題として認識しております。外国人との共生には、地域住民の理解を深める取組と、外国人が地域の文化や生活様式に適応していく環境づくりの双方が不可欠であり、外国人住民の受け入れや多文化共生の課題解決に向けた取組を計画的かつ総合的に推進する必要があります。

このような中、当市では現在、全ての住民が国籍にかかわらず互いの文化や習慣などを尊重し合いながら、共に暮らせる多文化共生のまちづくりを目指す「八戸市多文化共生推進プラン」の策定に着手しております。同プランは、「共感」「共生」「協働」「共創」の4つのキーワードで必要な取組を整理し、令和7年度中に策定する予定としており、策定後はプランに基づく多文化共生推進に資する施策や事業を、関係諸団体の御協力を得ながら積極的に展開して参りたいと考えております。御質問に対する回答は以上でございます。

#### 基本目標4 「住み続けたいまちをかたちづくる」

##### ○事務局（山内主査）

それでは、資料2の39ページをお開きください。【基本目標4】「住み続けたいまちをかたちづくる」について、基本目標において達成度が◎となっているのは網掛けをしている4項目、○が1項目、△が9項目となっております。

「No.12 中心市街地の歩行者通行量」について、1件、御意見をいただきております。資料6の5ページ、No.1を御覧ください。内容といたしまして、「全国的には「ウォーカブルなまちづくり」が進められており、まちの魅力向上のため、八戸市においても取組をさらに推進していくべきと考えます。」との御意見でございました。

御意見に対する回答といたしましては、まちの魅力向上を図るために、「ウォーカブルなまちづくり」の視点を持って回遊性を高めること、さらに、街路の活用や滞留空間としての機能の向上が重要であると考えております。市では、これまで、「はちまちLINE」による店舗・イベント情報の発信、公共施設と商業機能との連携による「ヨルニワ」の開催、「スタンプラリー型周遊観光コンテンツ」の制作等、中心街における回遊性の向上に取り組んで参りました。

今後は、中心街ストリートデザインビジョンに基づく取組として、昨年から開催している「マチニワナイトマーケット」の継続により、引き続き街路利活用を促進するとともに、青森県と連係することで街路の整備を着実に進めてまいります。また、今後も、回遊や滞留を促す仕掛け作りを検討してまいります。御意見に対する回答は以上でございます。

報告案件について、事務局からの説明は以上でございます。

##### ○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御意見・御質問がございましたらお願ひいたします。

##### ○委員

2ページの水揚げの話なんですけども、計画目標の考え方はこれで分かったんですけども、昨今、物価上昇になっているところだと思うんですけど、この128億というのは名目で捉えているのか、実質で捉えているのかということろで。要は、名目で捉えちゃうと、基準値が変わらないと逆に物価が上がっているから、水揚げ高が下がっても目標達成みたいになっちゃうんですけど、そういう考え方でいいのか。その辺の考え方はどういうふうに捉えてらっしゃるのかと思って、教えてください。

## ○水産事務所（大橋副所長）

128 億円が目標値とさせていただいているんですけども、これについては、物価も含めた 128 億という形になるんだろうと思っております。どうしても海洋環境の変化というところで数量が上がらないというところと、八戸市が得意としているスルメイカ、サバ、イワシというものについては、国の「TAC」ということで管理されてしまっているというところで、水揚げのなかなか見込めないということになると、じゃあそこをどうしてカバーしていくかということになると、今獲れている魚の価値を上げていくしかないで、そういう意味での 128 億ということでございます。以上でございます。

## ○委員

そのとおりだと思います。それが計画策定するのに妥当だと思うんですけど、今申し上げたとおり、物価がこれからどんどん上がり気味に、今までよりかは急激な感じでなっていて。それがさらに上昇率が上がってくると、地元経済にどういうふうに及ぼすのかというところが、目標値を立てたけども実質的にはほぼ厳しいということになると、現状の物価上昇率を踏まえると、この金額というのはあるでしょうけど、経済の状況が変わってきたときには、実態を事業者の方々とかの状況を見ながら見直しもあり得る、そんな感じに捉えればいいんですね。

## ○水産事務所（大橋副所長）

そのとおりでございます。やはりそういったところは適宜見直していく必要があるんだろうと思っておりますので、継続してそのように考えていきたいと思います。

## ○堤委員長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

## ○委員

企業版ふるさと納税の件で御質問いただいた方がいらっしゃったので、それに便乗させていただくんんですけども、こちらの令和5年度の4件の会社さんというのは、令和6年度も引き続きやってらっしゃるのかというところの継続率みたいなところは分かりますか。

## ○政策推進課（磯谷主査）

継続の企業は、毎年継続されている方は今のところ2社でございました。それ以外はスポットで。例えば本社の周年事業で、支社があつて寄附したいというのが多くて。あとは、マッチングを始めたことによっても件数が増加したんですけども、そういう企業に関しては小口の寄附が多い状態でございます。以上です。

## ○委員

以前勤めていた会社が自治体の財務書類などを作ったりする会社だったんですけど、青森県内で例えば総合計画、総合管理計画と経営戦略と財務書類の作成、うち3つやっている会社に企業版ふるさと納税やろうかという形で、本社の方で決めて寄附していたんですよ。入札を通してその自治体にお世話になっているからという形だったので。入札の場でそういうことを言うと圧力を掛けるような形になってしまふかもしれないんですけど、入札でお世話になっているという思いを勝手に会社さんが持つてらっしゃるところも非常に効果あると思いますので、地元が八戸で、東京で成功してらっしゃる会社さんにという視点も当然大事だと思うんですけども、八戸に本社を置いていない、八戸で仕事をもらってやっている会社さんとか、八戸から多く従業員を派出している会社さんとか、そういう方たちの方が、わざわざマッチング会社を使わなくても比較的簡

単に見つけられるんじゃないかなというところを思っていたところでございました。以上でした。

## ○委員

企業版ふるさと納税に絡んでなんですが、どのタイミングでアプローチしているかというのが結構重要な気がしてまして。要は、企業の決算時期に合わせてやるとか、企業の寄附をするタイミング、思いつくタイミングは具体的にあるのかというのは、先ほどお話しいただいたような継続的に協力していただいている企業さんとかにヒヤリングするなりして。要は、決算時期直前だったら間に合わないけども、もう少しある程度見通しが立った時期なら寄附しようと思っていたというタイミングがあると思うんですよ。そのタイミングでアプローチができるように、既に協力していただいている企業さんの繋がりを使って聞いていくとかすることで、より転換していくのかなということが考えられます。

あとは、企業版ふるさと納税を個人版のふるさと納税とうまく紐づけていくのが大事なのかなと思っています。例えば、市外の企業さんですから、企業が事業所の中でやっているイベントのときにふるさと納税のことを紹介するとか、社食とか食堂とかで使ってもらうというのは、企業さんは八戸市を企業版で応援するということは、お金だけじゃなくていろんなことを応援したいと思っている可能性がある企業だと思うので、もっとアプローチしていってもいいのでは。向こうも負担であればやらないんですから。ふるさと納税制度というのは現行制度としてあるので、これを使わないというのはもったいないと思うので、そういった視点で。なかなか行政の職員で今みたいな発想は非常に難しいのは重々分かっているんですけども、そこは制度としてあるので積極的に使っていくという方法で、できれば受託している団体さんにインセンティブを与えて取ってもらうという方が、スキームとしてはいいのではないか。行政はミスがあると、そのトラブル処理の方が大変になるから、寄附を受けるリスクというのがどこか頭の中に働くと思うので、一方、リスクを含めても取りにいくというようなインセンティブが働くような仕組みづくりというものもあると思うので、そこも御検討いただければなと思います。意見としては以上です。

## ○堤委員長

ありがとうございました。私も、企業版ふるさと納税で、八戸に支社がある企業さんでふるさと納税したいんだけど、一度市の方に入ってしまうと、自分たちの業界の関連にお金を、何かしら事業を作つて仕立ててやってほしいなと思っても、入ってしまうと出口が指定できないんですよね。

よく大学とかに目的別寄附みたいなのがありますけど、これに使ってくださいねとか、施設の設備に使ってね、教育に使ってね、学生の何かに使ってねというふうに指定できればいいんだけどという話がありましたね。結構寄附をしたいんだけど、中間決算の時点で中間納税とかそういう部分になるよりだったら寄附した方がいいみたい。ちょうどそういう話になるんだけど、一回市に納めてしまうと出口を指定できないんだつたらちょっとというのは、2、3回聞いたことがあります。

## ○事務局（見付 GL）

制度の話だと思うんですけど、企業版は総合戦略に載っている基本事業に対して企業から寄附をいただくということになるので、次年度にこういうのをやりたいからというのでやれるものではないという性質もあります。あとは、経済的な見返りも禁止なので、寄附を受けた企業を対して何らかの事業を作つてそれを企業にやってもらうということはできないという制約もあります。

あと、委員がおっしゃつていただいた企業へのアプローチは非常に重要で、実は私も担当して

いるころは、産業労政課の企業誘致の担当と一緒に寄附のお願いに回ったことがあるんですが、大分面の皮を厚くしないと。お金をくださいというお話をしにいかなければなりませんので、結構構辛いところもあるんですが。ただ、行くとですね、企業も誠意を持って応えてくれるので、寄附をいただく可能性が非常に高まるなと思っていたので、そこは我々も引き続きチャンスを捕まえながら企業にアプローチはしていきたなと思います。あとはマッチング会社に今は委託していますから、そのマッチング会社に、いろんな企業にPRしていただくように働きかけをしていきたいなと思っております。以上であります。

#### ○委員

すみません。それでいくと、レンタルオフィスにも役所で掲示しているような企業版ふるさと納税のポスターとか貼ってもいいのかもしれない。私はヴィアノヴァのレンタルオフィスとか、今もインテリジェントプラザにありますけど見た記憶がないので。そういう支社があるような、本社ではなくて支社があるようなところであれば従業員も目に付きやすいでしょうし、支社を視察しに来た役員とかが興味を持つかもしれない。そういうところにやれば、面の皮を厚くしなくても気づいてもらえるようにした方がいいんじゃないかなと。

#### ○堤委員長

そのほかよろしいですか。

#### ○宮腰副委員長

ちょっと戻るんですが、概要の方なんですけども、8ページのところです。去年もお話をしたような気がするんですが、施策4のところです。「アートのまちづくり・本のまち八戸の推進」の、「〇〇のまち」シリーズです。キャッチコピーはいいんですが、去年はこれをちゃんと管理した方がいいという話をしたんですが、僕はこれが施策4ではなく、施策3のプランディングの一部だと思います。且つこれをうまく活用すれば、地域観光づくりとか組み込めると。

ちょっと小耳に挟んだような形なんですが、最近、地方の図書館が非常に注目されていて、無料で観光できるスポットだと。例えば、名前は忘れましたが金沢の図書館や、岐阜とかにもあつたりというようなことで、図書館だけの特集の番組が組まれていると。非常に図書館というものが注目されていると。そうすると、その中で「本のまち八戸」のブックセンターとかも、いわゆる観光のための施設として活用できる。そのためにプランディングということで、本のまち八戸というような活用ができるということで、これは単に地域の形成以上に外部に向けての発信するようなものになると。そのためのキャッチコピーとして使えるんじやないか。同じようにアートのまちづくりというのも、アートのまちということで美術館もおそらくそのように、地方あちこちで特徴のある美術館というものがあって、それが外部の人たちから見たら、変わった美術館をあちこち巡ってみようと、わざわざ東京の方から地方まで回るという人もいますので、そういう意味では4番の内向きというか、地域の形成に資するだけの資産だと思うんですが、同時に施策3の観光とか外部に向けてのキャッチコピーとしても十分使えると思うので、そうしたところにブランドとして「〇〇のまち」と位置付けて、うまく活用するような形に変えていった方がよいのではないかと思います。以上です。

#### ○堤委員長

ありがとうございます。そのほかよろしいですか。

#### ○委員

合計特殊出生率のところなんですけども、まさに役割分担、御回答そのとおりだと思っていま

して。要は、お金の関係については国にしっかりと、地方が競争して、地方でどんどん擦り減っていくことを求めるのではなくて、そこは国にしっかりと求めていく。一方で、3番目のところに書いてあるソフト的なところというのが、まさに八戸の売りになるべきところだらうなと思っています。例えば、子どもとか子育て家庭に寄り添う支援体制とか、もしくは子どもの意見を施策に反映させるというところについては、子育て支援施策を立案しているこども家庭庁のある東京の大都市において、こういったところはなかなか手が行き届かない部分がたくさんあると思うんです。一方で、地方の人口の少ないところは、今度は職員が足りなくて手が回らないとか。そういう意味で、中核市である八戸市の難しいところもあるけども、逆に人の体制はある程度充実している、ほかの都市に比べて。一方で地方に比べては、困った声とかを聞きやすい環境になる。そういうふうに前向きに捉えて、この辺の支援体制をしっかりと構築した上で、そういう事業というのが、こども家庭庁のソフト事業に乗っかるように提案していかないと、彼らは分からぬ可能性がある。こういった事業が、地方ではニーズがあるんだということが分からぬで、都市部の自治体ばかり聞いていると立案できないところがあると思う。要望するにもお金をくれだけじゃなくて、こんなことをやりたいからもっとくれみたいな、そういう形で積極的に内外に働きかけるのも大事なことだと思うんですけど、おそらくこれからこども家庭庁も、どういう成果があったんですかと問われるときに、まさに地方からこういった取組うまくいっているよ、もっとやりたいからもっとくれみたいな形で、十分な財源を確保していくというようなこともアプローチしてもいいのかなと思って、意見として申し上げました。以上です。

#### ○堤委員長

ほかによろしいですか。ないようであれば、以上で報告案件を終了といたします。

### 【4. 審議案件：はちのへ創生総合戦略の効果検証について】

#### ○堤委員長

続いて、審議案件に移ります。「はちのへ創生総合戦略の効果検証について」ですが、先ほどの事務局説明のとおり、数値目標やKPI達成に向けた、重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員から意見をもらう形で検証を行うということですので、よろしくお願ひします。

それでは、はちのへ創生総合戦略について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（山内主査）

それでは続きまして、資料3「はちのへ創生総合戦略の概要」の最初のページをお開き願います。「はちのへ創生総合戦略の概要」についてですが、先ほどご説明した第2期総合戦略が令和6年度で計画最終年度であることに加え、令和6年12月には国の「地方創生2.0の基本的な考え方」が示されたことを踏まえ、引き続き地方創生の充実・強化に向けて切れ目ない取組を推進するため、第2期総合戦略までの成果と課題を整理するとともに、国の新たな考え方を踏まえた総合戦略の策定を進めてまいりました。そして令和7年3月に、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とした、次期総合戦略となる「はちのへ創生総合戦略」を策定いたしました。策定にあたりましては、本委員会でも御審議をいただいたものでございます。第2期総合戦略までとの大きな違いは2点ございます。

1つ目は、全体構成です。第2期総合戦略までは、第1章「人口ビジョン」、第2章「総合戦略」の2章構成でしたが、はちのへ創生総合戦略では、それぞれを独立させる形としております。切り離した理由といたしましては、総合戦略は5年間という計画期間の中で集中的に取り組むべき取組をまとめた戦略である一方で、人口ビジョンは、将来の長期的なビジョンを示すものであることから、国や県同様に切り離して策定することで、国や県の動向に合わせた人口ビジョンとす

るためでございます。

2つ目は、基本目標の数です。第2期総合戦略までは、4つの基本目標を設定しておりましたが、はちのへ創生総合戦略では、3つの基本目標としております。資料にお示ししている通り、基本目標は、

基本目標1 八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

基本目標2 八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

基本目標3 八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

となっております。この3つの基本目標について、市民を含む産学官金労言等の各ステークホルダーが、「チームはちのへ」として地方創生に向けて取組を推進していくという考え方でございます。

1ページをお開き願います。1ページから7ページは人口ビジョンを記載しております。事前に資料を送付させていただいておりますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、1ページは年少、生産年齢、老年の3区分ごとの人口割合の推移をお示ししております。

2ページを御覧ください。2ページは自然動態の推移となっており、2007年以降は自然減が拡大している状況で、2023年には自然減の人数が初めて2,000人を超えて、2,177人となっています。

3ページをお開き願います。3ページは合計特殊出生率及び出生数をお示ししており、いずれも年々減少しております。

4ページをお開きください。4ページは社会増減の推移となっており、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態が続いている。転出者数は、コロナ禍の影響で2020年から2022年にかけて減少しましたが、2023年はコロナ禍前の数値に戻りつつあります。

5ページをお開き願います。5ページは年齢階級別の社会動態をお示ししており、10代後半に大幅な転出超過の傾向がある一方で、20代から30代前半に転入超過の傾向があることが大きな特徴となっております。

6ページをお開き願います。6ページは八戸市の人口の将来推計をお示ししており、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は2040年に176,687人、2060年には125,016人まで減少すると推計されています。生産年齢人口の構成割合は、2040年に50.2%と総人口の約半分まで下がり、2060年には44.8%まで落ち込む一方で、老人人口の構成割合は47.8%まで増加すると予想されています。また年少人口の構成割合は、7.4%まで減少すると推計されています。

7ページをお開き願います。7ページは八戸市人口ビジョンによる人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値をお示ししているもので、当市の取り組みにより合計特殊出生率の向上や平均寿命の延伸、社会減の縮小といった仮定が実現する場合、2060年の当市の人口の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった仮定が実現する場合、当市の人口は2060年において約15万5千人となると推計されます。

8ページをお開き願います。8ページから10ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、主な施策を記載しております。11ページ及び12ページははちのへ創生総合戦略の施策体系となっております。詳細につきましては、後ほど、資料4で御説明させていただきますが、3つの基本目標について数値目標やKPIの状況を踏まえ、今後必要となる取組などについて委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。資料3の説明は以上でございます。

## 基本目標1

### ○事務局（山内主査）

続いて、資料4の説明に入る前に、資料5につきまして、はちのへ創生総合戦略及び人口ビジョンの記載に誤り等がございましたので、修正内容をまとめたものでございます。ごちら御一読

いただければと思います。

それでは、資料4「はちのへ創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」について御説明いたします。1ページをお開き願います。資料4は先ほどの第2期戦略と同様に、はちのへ創生総合戦略の3つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標（KPI）の最新値をまとめたものでございます。

2ページを御覧ください。始めに、【基本目標1】について御説明いたします。当市の人口における社会動態は、進学や就職を機に10代後半から20代前半にかけて大幅な転出超過、20代半ばから30代前半にかけてわずかな転入超過の傾向が見られ、全体としては転出超過による人口減少が進んでいる状況です。これらを克服するため、生まれ育った地元を知る機会の創出や移住・定住に関する取組の強化などを推進し、八戸市を訪れたい・住みたいと思う人を増やしていくとともに、様々なきっかけから八戸市に興味を持ち、継続的につながりを深めることができる仕組みをつくることで、関わる人が訪れたくなるまちを目指してまいります。また、次代を拓いていく子どもや若者が心身ともに健やかで心豊かに成長できるよう、地域全体で子どもたちを守り育む体制づくりや学校教育の充実、子どもや若者の主体的活動など、当市の実情に合わせた子ども・若者施策を展開していきます。数値目標は、「①転出者に対する転入者の割合」、「②八戸市に愛着や誇りを感じている人の割」、の2つとなっており、「転出者に対する転入者の割合」は、最新値が計画期間外の令和6年度の数値ではありますが上昇傾向がみられております。

次に4ページを御覧ください。【基本目標1】を達成するため展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、八戸市教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクールや体験学習支援、海洋STEAM教育など、当市の特色ある教育を推進するとともに、ICT等のデジタル技術を活用した教育を推進することで、次代に必要とされる資質や能力の育成に取り組むこと、また、子どもの意見を聴く機会の創出や若者を中心とした世代による協働のまちづくりの推進など、子どもや若者が主体的に活動できる環境づくりを推進することとしております。主な個別施策は「①特色ある学校教育の充実」、「②子どもの育ちを支える環境の整備」、次のページにまいりまして、「③子ども・若者の活躍の場の創出」に関連する、合計28の事業に取り組んでおります。KPIは、「①今住んでいる地域の行事や活動に参加している児童・生徒の割合」、「②コミュニティスクールにおける地域学校協働活動参加者数（総数）」、「③八戸圏域広域的体験学習支援事業の活用校の割合（市立小・中学校）」、「④子どもまちなかIT部の部員数（累計）」の4つとなっており、「②コミュニティスクールにおける地域学校協働活動参加者数（総数）」は令和6年度の参考値で減少が見られるほか、「④子どもまちなかIT部の部員数（累計）」は順調に増加しております。

8ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、東京圏等からの人の流れをつくるために、移住関連情報の発信を強化し、移住相談や移住体験の充実を図るとともに、移住を希望する人の受入体制を整備することで八戸に移住したい人を増やし、UIJターンの促進に取り組むこととしているほか、若者や女性を中心とした市内外の人から選ばれるまちづくりを目指すため、高校や大学等と連携し、地域の活性化や若者の参画による魅力あるまちづくりを推進するとともに、大学等の魅力化に向けた取組を推進することとしています。また、美術館やはっち、ブックセンターなどの文化芸術関連施設、長根屋内スケート場やFLATHA CHINOHE、さらには建て替えを進めている新八戸市体育館等のスポーツ関連施設を活用した文化・スポーツの振興やそれらを核としたまちづくりのほか、当市特有の観光振興により地域の魅力向上を図ることとしています。主な個別施策は、「①移住・定住・UIJターンの促進」、「②若者・女性の地元定着の促進」、「③地元を知る機会の創出」、「④文化芸術・スポーツ・観光の振興」、「⑤高等教育機関の魅力創出」に関連する、合計61の事業に取り組んでおります。KPIは、「①移住者数」、「②農家民泊体験者数（八戸圏域ファームステイ事業参加者数）」、「③中心市街地の公共施設来館者数（年間）」、「④観光入

込客数」、「⑤産学官連携事業数」の5つとなっており、12ページにございます「③中心市街地の公共施設来館者数（年間）」、また13ページの「④観光入込客数」については、令和6年度の参考値で上昇傾向となっております。

「農家民泊体験者数」について、1件、御質問をいただいております。資料6の6ページ、No.1を御覧ください。内容といたしまして、「農業や漁業など一次産業について学ぶ機会は極めて重要であるなか、民泊を受け入れる準備としてリフォームなどの支援を行うことで地域の生活水準の向上につながると考えられますが、どのような支援を行っているのか教えてください。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、市では、三八地方における広域的な農業観光振興及び地域経渓の発展に資することを目的に設立された、三八地域の7市町村で構成する「三八地方農業観光振興協議会」に加入しております。当協議会では、民泊受入農家の負担軽減のため、火災報知器の設置や受入農家屋号看板製作にかかる費用、新規開業に伴う消耗品等の購入に係る費用など、環境整備に要する経費に対し補助金を交付しております。

また、県では、農家民宿・民泊の新規開業者向け研修会を開催し、関係法令の説明や取組事例の紹介等を行うことにより、民泊受入に関する効果や注意事項について周知しております。

なお、現在は、消防や衛生面の規制緩和により、一般的な構造の住宅でも民泊受け入れが可能となっております。御質問に対する回答は以上でございます。

資料4に戻りまして、14ページを御覧ください。3つ目の施策の方向性ですが、SNSをはじめとする各種媒体を効果的に活用し、テーマやターゲットを絞った情報発信を行うなど、市内外に当市の魅力を継続的に発信していくほか、当市への継続的な関心と交流を通じた多様な形での関わり、当市を応援する「関係人口」の創出・拡大への取組を推進することで、八戸のファンを増やしていくとともに、継続的に関わり、つながることができる仕組みを作ることとしております。

また、八戸連携中枢都市圏における連携強化や岩手県北地域や北海道苫小牧市等との広域的な連携・交流を図り、結びつきを強めることで、相乗効果による広域全体の魅力向上を図ることとしています。主な個別施策は「①地域の魅力の情報発信の充実」、「②「関係人口」の創出・拡大」、「③広域連携の推進」に関連する合計16の事業に取り組んでおります。15ページを御覧ください。KPIは、「①八戸市各公式SNSの登録者数」、「②ふるさと納税の寄附金額（年間寄附金額）」、「③企業版ふるさと納税件数（延べ件数）」、「④連携中枢都市圏における連携事業数」の4つとなっており、「①八戸市各公式SNSの登録者数」、「②ふるさと納税の寄附金額（年間寄附金額）」については令和6年度の参考値で順調に増加しております。【基本目標1】についての説明は以上でございます。

## 基本目標2

### ○事務局（山内主査）

引き続き、【基本目標2】について御説明いたします。17ページを御覧ください。人口減少が進行するとともに、2025年には団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化がより一層進行していく中にあっても、地域経済の縮小を克服していくため、若者を中心に「八戸で働きたい」と思える魅力的な雇用機会を創出し、多様な担い手確保や高度人材・専門人材の育成を図ること、また、誰もが安心して働くことができる多様な働き方を推進するとともに、産学官等の連携強化を図り、地域産業の裾野拡大と新たなビジネスへの展開やチャレンジ意欲の高い事業者や若者等を支援することで地域内でのイノベーション創出を目指してまいります。さらに、新たな感染症や自然災害の激甚化、国際情勢の急変等、社会情勢の予測が難しい中においても、農林畜産業や水産業といった第一次産業や中小企業等を中心とした経済活動の持続可能性を高め

とともに、当市の特色ある地域産業の基盤を強化してまいります。数値目標は、「①市内高校・大学の就職希望者に占める管内事業所への就職率」、「②納税義務者一人当たりの総所得」の2つとなっており、「①市内高校・大学の就職希望者に占める管内事業所への就職率」は、参考値ではありますが、高校では上昇傾向、大学では減少傾向が見られております。次のページにまいりまして、「②納税義務者一人当たりの総所得」では令和7年度の数値が基準値を上回っております。

次に19ページを御覧ください。【基本目標2】を達成するため展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、農林畜産業や水産業といった第一次産業や中小企業等の生産活動による地域産業が成長・発展していくためには、デジタルなどの新たな技術の力を活用したイノベーションによる生産性の向上や付加価値の創出、販路拡大等による稼ぐ力の向上を図るとともに、社会情勢等の変化に柔軟に対応できるよう、さまざまな支援を通して、当市の特色ある地域産業の基盤を強化するほか、当市が有する食や自然、人などの地域資源の磨き上げを図るとともに、効果的な情報発信によるインバウンドを含めた国内外の観光需要の取り込みを図ることで、観光産業における稼ぐ力の強化を推進することとしています。主な個別施策は「①持続可能な第一次産業の振興」、「②中小企業等の経営強化」、「③販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」、「④観光産業の高付加価値化」に関する補助制度（中小企業振興補助金等）の活用件数、「⑤観光消費額」の5つとなっており、「八戸港コンテナ貨物取扱量（実入り）」は、令和6年度の参考値で増加傾向が見られています。

21ページにございます「八戸港水揚げ金額」について、1件、御質問をいただいております。先ほどすでにこちらに関する御質問をいただいたおりましたが、改めて読み上げさせていただきます。資料6の2ページ、No.1を御覧ください。内容といたしまして、「前計画の数値目標（208億円）に対して直近で128億円と厳しい状況であるが、現計画では直近の数値（128億円）が目標値となっており、維持指標のように見受けられる。当市の水産業の裾野の広さを考えたとき、この新しい目標設定についての考え方を教えてほしい。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、前計画では、直近10年間の平均値を目標値に設定しましたが、海水温上昇等の海洋環境の変化により主力魚種であるスルメイカやサバの水揚げが大幅に減少し、その結果、直近実績が目標値を大きく下回りました。仮に、現計画の目標値を前計画同様に直近10年間の平均値とした場合は152億円となります。①令和以降一度も150億円を超えた年がないこと、②本年4月に黒潮大蛇行が終息したとされているものの、それ以降も海水温が平年より高い傾向が続いていること、③国が定めるスルメイカやサバの漁獲可能量（TAC）が大幅に削減されたことなど、市が様々な水産振興策を講じてもなお、高い目標を設定するに至る好材料が乏しいことから、基準値である128億円を目標値として設定したものです。御質問に対する回答は以上でございます。

資料4に戻りまして、23ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、個人の事情やライフスタイルに合った働き方を実現するため、職場の意識改革による就労環境の改善や就労希望者のニーズの把握のほか、女性が働きやすい職場環境の整備などにより、誰もが働きやすい環境づくりを目指すほか、人口減少の局面において、将来にわたって地域産業を維持していくためには、企業が求める人材のマッチング・確保など、限られた労働力でより多くの成果を生み出す必要があることから、高度人材や専門人材、エッセンシャルワーカー等の人材の確保・育成に加え、外国人材の活用に対する支援の充実を図ることとしております。主な個別施策は、「①多様な働き方の実現」、「②人材の確保・育成の促進」、「③外国人材の活用の促進」に関する補助制度（八戸公共職業安定所管内全体の率）の活用件数、「④外国人留学生」、「⑤外国人材受入に関するセミナーへの参加企業数（延べ数）」の5つとなっており、25

ページの「就職率」は令和6年度の参考値で減少が見られているほか、26ページの「外国人留学生数」は目標値を上回る人数となっております。

27ページを御覧ください。3つ目の施策の方向性は、陸海空の交通結節点である当市の地の利を活かした企業立地を推進するため、八戸北インター第2工業団地の分譲開始に伴う積極的なトップセールスや若者や女性に選ばれる企業を増やしていくことで、産業構造の多角化と魅力的な雇用の拡大を図ること、また、目まぐるしく時代が変化する中で、地域内外の消費者が求めるニーズを見極めつつ、地域産業の裾野拡大や省エネ・再エネをはじめとする新たな事業への展開など、チャレンジする意欲の高い事業者や若者等に対して、新事業展開への支援や創業・起業支援を実施するとともに、地域内でのイノベーション創出を促進することとしています。主な個別施策は「①企業誘致の促進と雇用の拡大」、「②事業者や若者のチャレンジへの支援」に関連する、合計10の事業に取り組んでおります。KPIは、「①企業誘致件数」、「②はちのへ創業・事業継承サポートセンターを活用して起業・創業した件数」、「③課題解決コーディネーター活用件数」、「④はちのへ若者力形成インターンシップ参加者数（延べ数）」の4つとなっており、28ページの「企業誘致件数」は令和6年度の参考値で順調に増加しております。

同じく28ページにございます「課題解決コーディネーター活用件数」について、1件、御質問をいたしております。資料6の3ページ、No.2を御覧ください。内容といたしまして、「コーディネーター活用件数について、目標数値としては前計画の実績から伸びているが、前計画基準値（94件）からみると下がっている。この新しい目標設定についての考え方と取組状況について教えてほしい。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、本事業では、中小企業・小規模企業の抱える多様な課題の解決を目的として、専門的な知見及び独自の人脈を有するコーディネーターによる伴走支援を実施しており、コーディネーターの増員などの見直しを行いながら、地域企業の経営基盤強化を図ってまいりました。一方、令和2年度以降の新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに活用件数が減少。その後は物価高騰や人手不足など、企業にとって経営基盤強化に積極的に取り組むことが難しい状況が続いているため、件数が停滞しております。このような状況を踏まえ、直近3年間の実績をもとに目標値を見直したうえで、活用件数の向上に取り組むこととしたものです。なお、年度をまたぐ伴走支援事例を想定し、目標件数の集計方法を単年度から累計値に変更しております。御質問に対する回答、そして【基本目標2】についての説明は以上でございます。

### 基本目標3

#### ○事務局（山内主査）

引き続き、【基本目標3】について御説明いたします。資料4に戻りまして、30ページを御覧ください。八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくるために、結婚・妊娠・出産から子育てにわたって、一体的な支援体制の充実により、誰一人取り残さない、切れ目ない包括的支援に取り組み、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進してまいります。また、性別や年齢、国籍等に関わらず誰もが自分らしく暮らすことができるまちを目指すとともに、市民をはじめ、産学官金労言等のステークホルダーなどと団結して、ワンチームで住みよいまちづくりに取り組みます。防災・防犯体制や地域の医療体制の強化により住み慣れた地域で安全・安心で健やかに暮らすことができる環境づくりを推進するとともに、公共交通の利便性向上やデジタル技術を活用したまちづくり、ICTやAI等を活用した行政サービスの提供など、誰もが便利で快適な生活環境を地域が一体となって整備していくほか、これらの取組を通して、人口減少下にあってもなお、社会を機能させる適応策を講じながら、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいります。数値目標は、「合計特殊出生率」、「三大生活習慣病の標準化死

亡比」の2つとなっており、合計特殊出生率は第2期総合戦略から引き続き減少傾向にあるほか、三大生活習慣病の標準化死亡比では男性の心疾患、女性の脳血管疾患で改善傾向がみられます。

三大生活習慣病の標準化死亡比について、1件、御質問をいただいております。資料6の6ページ、No.2を御覧ください。内容といたしまして、「男性の脳血管疾患のみが増加しており、標準比139.8と高い水準にある。年代別にも傾向がみられるのかどのように分析されており、対策としてどのように取り組んでいるのか？全国の先進的な改善事例は把握されていますか？」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、標準化死亡比は、年齢構成の異なる集団間で死亡状況を比較するための指標であり、年代別に算出はしておりませんが、青森県は全国と比較し脳血管疾患の標準化死亡比が高く、さらに八戸市は県よりも高いことが重要な健康課題であると認識しております。脳血管疾患における標準化死亡比が高い背景には、生活習慣病の罹患状況、医療へのアクセス、食生活、飲酒・喫煙習慣等、日常生活における複数の要因が影響していると考えられます。特に、高血圧は脳梗塞や脳出血の主要な危険因子であり、食塩摂取量の管理、飲酒、喫煙の抑制、適正体重の維持といった生活習慣の改善に加え、健診の受診や必要な治療につながること等が重要と考えております。八戸市においては、第三次八戸市健康増進計画に基づき、肥満者の増加、壮年期の食生活の偏り、飲酒率や喫煙率の高さ、健診受診率の低さ等を健康課題として捉え、関係課や関係機関と連携しながら、健康づくりの取組をすすめております。

全国の先進的な改善事例につきましては、生活習慣の改善がすぐに死亡率の低下等の数値に反映されるものではないため把握は難しいものの、地道な取組を継続することが目標達成には不可欠と考えております。

今年度は、青森県が全国に先駆けて「高血圧ゼロのまち」を掲げ、未治療者や未測定者をなくす「治療・受療リテラシー向上事業」を実施していることを受け、市としても高血圧予防に関する健康教育を積極的に展開しております。また、壮年期からの健康づくりが重要と考え、新規に希望する企業を対象に、血圧や体重測定を習慣化し、自身の健康への意識を高めることを目的とした健康チャレンジ事業を開始しました。今後も、地域における健康教育の充実、健診・精密検査の受診の促進、健診後の指導や健康相談等を通じて、市民の皆様の健康づくりの推進に努めてまいります。御質問に対する回答は以上でございます。

資料4に戻りまして、32ページを御覧ください。【基本目標3】を達成するため展開する施策でございますが、1つの施策の方向性は、多様化する地域課題に対して、市民をはじめとした産学官金労言等が自分ごととして解決策を考え、共に支え合いながら取り組むワンチームをつくるため、協働・共創のまちづくりの推進を図るほか、男女共同参画社会の推進や多文化共生、性のあり方の多様性への理解促進のほか、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰一人取り残すことなく、生き生きと自分らしく暮らすことができる環境をつくることとしております。また、自己実現や精神的な充足感、他者との良好なつながりなどによる幸福を感じることができるまちづくりを推進するとともに、医療や福祉等と連携した総合的な健康づくり対策や市民の健康づくりの推進などの健康寿命の延伸に向けた施策に取り組むこととしております。主な個別施策は「①協働・共創のまちづくりの推進」、「②高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」、「③男女共同参画や多文化共生及び多様な性のあり方を尊重する社会づくり」、「④健康づくりの推進」に関連する、合計44の事業に取り組んでおります。次のページをご覧ください。KPIは、「①「元気な八戸づくり」市民奨励金を活用した団体のうち3年後に活動がより活発になった団体数（延べ数）」、「②シニアボランティア活動実人数」、「③女性チャレンジ講座受講生講座満足度」、「④特定健診の受診率」、「⑤がん検診精密検査受診率」の5つとなっており、35ページの「女性チャレンジ講座受講生講座満足度」は令和6年度の参考値で100%となっているほか、36ページの「がん検診精密検査受診率」では令和5年度の参考値で「肺がん」、「子宮頸がん」において

低下が見られています。

37 ページを御覧ください。2 つ目の施策の方向性は、妊娠から子育て期にわたって安心してこどもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、必要な人に必要なサービスが行き届くように、子育て情報の発信や手続きの電子化等の取組を推進するほか、困難な状況にあるこどもとその家庭が安心して日常生活や学校生活を送ることができるよう、誰一人取り残されない支援体制の構築を図ることとしております。また、結婚を希望する人が、出会いの機会を得られ、希望をかなえることができるよう、出会いの機会の創出や結婚活動への支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、家庭や職場等における男女共同参画意識の醸成や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備のほか、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等の是正・解消を推進することとしております。主な個別施策は、「①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、「②出会いの場の創出と結婚支援の充実」、「③ワーク・ライフ・バランスの推進」に関連する、合計 36 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」、「②放課後児童クラブ待機児童数」、「③この地域で子育てをしたいと思う親の割合」、「④婚姻率（人口千人対）」、「⑤「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との固定的な役割分担の解消に対する理解度」の 5 つとなっており、「妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」は令和 6 年度の参考値でやや減少が見られているほか、40 ページにございます「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」はほぼ横ばいとなっております。

42 ページを御覧ください。3 つ目の施策の方向性は、日常生活や市民サービスにデジタル技術を取り入れることで、市民生活における利便性の向上を図るとともに、デジタル化の進展により生じる情報格差の是正やデジタルリテラシーの向上などを図り、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた取組を推進することとしております。また、人口減少に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進するとともに、八戸圏域住民の足となる公共交通の維持確保に向けて、データを活用した検証や多様な主体が参画した利便性と持続性の高い公共交通ネットワークの構築を推進するほか、環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現を目指し、市民の生活環境を守りつつ、地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取組を推進することとしております。主な個別施策は「①市民サービスのデジタル化とデジタル技術を活かしたまちづくりの推進」、「②コンパクトなまちづくりの推進」、「③多様な交通手段による交通ネットワークの維持」、「④地球環境に優しいまちづくり」に関連する、合計 34 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①オンライン化した行政手続きの数」、「②行政手続きのオンライン化による利用者満足度」、「③空き店舗・空き地率（中心市街地）」、「④居住誘導区域内の人口割合」、「⑤地域公共交通の利用者数」、「⑥リサイクル率」の 6 つとなっており、45 ページにございます「空き店舗・空き地率」は令和 6 年度の参考値で減少傾向がみられております。

同じく 45 ページの「居住誘導区域内の人口割合」について、1 件、御質問をいたしております。資料 6 の 7 ページ、No. 3 を御覧ください。内容といたしまして、「人口減少など諸課題を解決するため、コンパクト・ネットワークのまちづくりとして居住誘導区域への人口の誘導は重要であるが、強制的に転居させることが難しい中、どのような誘導策に取り組まれているのか。その施策の効果はどうでしょうか。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしまして、当市では、人口減少社会を見据えた「コンパクト＆ネットワーク」のまちづくりを推進するため、「八戸市立地適正化計画」を策定しております。本計画では、中心街地区、田向地区、八戸駅周辺地区の 3 つの地区を「都市機能誘導区域」に設定し、それぞれの地区に応じた施設を誘導することで都市機能の集積を図るとともに、公共交通の利便性の高い区域を「居住誘導区域」に設定し居住を緩やかに誘導していくこととあわせて、これらを結ぶ利便性、持続性の高い公共交通ネットワークの構築により、地域の活力や生活に必要な

様々なサービスが維持された、持続可能なまちづくりを進めていくこととしております。現状では、居住誘導区域へ転居させるなどの直接的な誘導策はございませんが、都市計画基礎調査の結果からは、田向地区、八戸駅西地区、白山台地区等において住宅戸数の増加に伴い人口が増加しているほか、区画整理が完了した地区では人口が維持されていることが確認されております。

一方で、居住誘導区域の中でも旧市街地では、多くの地区で人口の減少が確認されており、点在する空き家等による都市のスポンジ化も顕著となってきていることから、今後はスポンジ化への対応が課題となっていくものと捉えており、生活道路の改善、空き家の利活用や流通促進など、関連する施策と連携し取り組んでまいります。御質問に対する回答は以上でございます。

資料4に戻りまして、47ページを御覧ください。4つ目の施策の方向性は、充実した医療環境の整備を進め、安心して暮らすことができるまちの形成を目指すほか、市民の生活基盤となるまちの機能の充実を図るために、防犯対策や空き家対策の強化に取り組むことと、また、公共施設の長寿命化や学校の統廃合、公園の整備など将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進とともに、地震や津波、豪雨などの自然災害に対して、市民が住み慣れた地域で安全かつ安心に暮らせるように、災害時の避難体制や自主防災組織の編成等、地域における防災力の強化に取り組むこととしております。主な個別施策は、「①質の高い医療環境の整備」、「②安心・安全で持続可能なまちづくり」、「③防災力の強化」に関連する、合計54の事業に取り組んでおります。KPIは、

「①人口10万人当たりの医師数」、「②空き家バンクを活用した成約件数」、「③ほっとスルメールアプリの登録件数（八戸市分）」、「④防災訓練等への参加者数」、「⑤避難行動要支援者の支援に関する協定締結数」の5つとなっており、50ページにございます「防災訓練等への参加者数」は令和6年度の参考値で大幅な増加がみられております。事務局からの説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございます。それでは、数値目標やKPIの達成状況を踏まえた成果や課題、今後必要となる取組などについて御意見等をいただきたいと思います。

## ○委員

農家民泊の関係なんですけども、一般的な構造の住宅でも民泊受入が可能というの、制度改善とか規制緩和があるから良いというよりかは、この地域で何で農家民泊になるのかという背景からもう少し考えると、民泊する背景に、その家のおじいちゃん、おばあちゃんのお子さんやお孫さんとかが出ちゃって、部屋が空いているから民泊に使えるよみたいなことで使うという形がある程度想定されるんですけど、そうであれば、今の家でも大丈夫ですよというよりは、もう少し積極的なリフォームとかしてあげることで、そのお子さんとかお孫さんたちが夏休み、冬休みに、民泊以外のタイミングで帰ってきやすくなる。昔からのお宅だとエアコンがなくても我慢しているおじいちゃん、おばあちゃんいるけども、首都圏から来るお子さん、お孫さんに至っては、そんな家には帰ってきたくもないという可能性もあることから、積極的に住宅のリフォームに支援をしていくのがいいのではないかと考えます。

一方で、行政の方から個人の資産形成に対する補助金というのになじまないという、いわゆる一般的な考え方があることも承知しています。ですが、この辺りについては、人口減少に歯止めをかけるとか関係人口を増やすとか、そういう文脈でできないことができるようになるといいのではないかという視点で御検討いただくようなことができないかなと。要は、もっと過ごしやすくなると少し帰ってみたくなるとか、もしくはお子さんが首都圏で疲れたときに、実家に帰ってゆっくりするかみたいなことも考えられるというふうなイメージもあるかと思うので、御検討いただければなと思いました。以上です。

## ○堤委員長

ありがとうございます。

## ○委員

教えてください。施策2の移住・定住・UIJターンとあるじゃないですか。この移住の中で、一回移住したんだけどやっぱり東京に戻ったとか、そういう例があったら聞きたいなと思ってました。

## ○政策推進課（小笠原課長）

正直なところ申し上げますと、移住で帰ってくる方々というのは、なんとなく数を把握しているんですけど、そこからさらに出て行ったかどうかという数は把握できていない状況でございます。以上です。

## ○委員

ありがとうございます。

## ○堤委員長

そのほかいかがでしょうか。

## ○委員

17ページの市内高校・大学の就職希望者に占める管内事業所への就職率の中で、令和5年より令和6年の方が高校の方が若干伸びていると。大学の方が下がっているんですが、逆に25ページの事業を通じた若手社員の職場定着率というのがあるんですが、この指標の定義が新入・若手社員フォロー1日セミナー受講者の職場定着率となっているんですが、これは学卒も入っての数字になっているのか、それとも17ページの管内事業所への就職率で、高校または大学を卒業してから就職したあの定着率が分からないと、逆に管内で就職をしても、私もいろんな資料を見てみると、新入社員として学卒で入るんですけど、早い人は半年ぐらいしてから、合わないから辞めたという若手がいて、直ぐ関東など都会の方に就職を求めて出ていくという事例もたくさん聞いておりますが、この定着率というのは分かりますかね。分かればお願ひしたいです。

## ○産業労政課（石塚課長）

今お尋ねいただきました、まずは25ページの事業を通じた若手社員の職場定着率。こちらの方に記載しております、新入・若手社員フォロー1日セミナー受講者の1年後の職場定着率ということで、こちらを受講されている方は八戸市内の企業に入って1年目から3年目の方々が受講されるものになってございます。そうしまして、その方々を我々の方で、受講したあとに各企業様の方に後追いで調査させていただきまして、直近での1年後の職場定着が76.7%。このときはこの数字ですけれども、その年によって上げ下げがありまして、9割近いときもございます。年度とその統計の仕方は定かではありませんが、青森県内でいわゆる新卒で入って、その職場にどれぐらい定着しているか。離職率は高いと青森県内ではよく言われており、約3割というふうには伺ってございます。以上でございます。

## ○堤委員長

私もこれに関連してお尋ねしたいんですけど、これは事業を通じたことでの定着率を図っているのは理解できるんですけど、正式に八戸だけの定着率というか、国としてはちゃんと定着率を統計で出しているので、八戸の企業さんとかに何かしらで、ハローワークさんがどこかで

アンケートをやっていたような気がしたんですけども、何かしらもつといい指標ないものかなとちょっとと思いました。それで、今、離職率も高いというようなお話をいただきましたけども、実際県内の離職率、高校生で3割が直ぐに辞めてしまう、大学生は半分。なので、全体で結局50%が3年以内に1年から3年の間に辞めているというのが現実なので、ちょっとこれを見ると高いなど。定着率が随分いいなと思ったんですが、何か別の指標を検討された方がいいのではないかと思いました。

ほかに皆さん、この関連はよろしいですか。はい、宮腰委員。

#### ○宮腰副委員長

15ページの方なんですが、SNSの関連です。この会議の中でもSNS登録者数に関して、新規フォロワーの数の方が良いのではないかという話もあったんですが、もう1つ、発信数の方は指標に成りえないというか。つまり、発信するものがいくらフォロワーがいても仕方がないということで、そのあたりいかがでしょうか。登録者と並んで、どのぐらい発信しているかというのを指標にしてみてはいかがかと思いました。

#### ○広報統計課（水野室長）

発信数というと、いわゆる投稿の数ということでしょうか。

#### ○宮腰副委員長

はい、そういう形になるのではないかと思います。

#### ○広報統計課（水野室長）

投稿の数が増えるほど良いということでしょうか。

#### ○宮腰副委員長

まずは情報を出さない場合にはというのがありまして、それで発信数というふうな指標があるのかなと思いました。

#### ○広報統計課（水野室長）

確かに情報発信については、件数があればその分八戸市の魅力を発信できるという考え方ができると思います。一方で、特に発信したい情報というのと、そうでない情報というのがあるとすれば、ある程度数を大量に発信してしまうと、1件あたりの情報というのが埋もれてしまう可能性もあるのかなというふうに考えておりまして。特に最近、八戸市のSNSの投稿数は多くなってきておりまして、1日多いときでは6～7件投稿されるときもあって、その中の1つ記事というのがフォーカスされにくい可能性もあるかなとは考えられるので、そこにつきましては適性の数というのがどのぐらいなのかということにも研究してまいりたいと思います。

#### ○宮腰副委員長

これはなかなか行政ではやりにくいのかもしれません、シャープとかタニタのような非常に特徴のある投稿されるような方がいらっしゃると、メディアとかにも取り上げていただけるのかなと思っていますが、そこはなかなか難しいところなので、もしもそういうことになったらうまくいくと思います。

#### ○委員

三大生活習慣病の関係なんんですけど、この質問の趣旨は、男性の脳血管疾患が増えているところが気になっての質問でした。専門的な知見はないので分からないですけど、少なくとも減って

いれば目標に近づいているということでいいかなと思ったんですけど、増えているというところに対しては、これは一時的で、長期的に見ると支障は出てこないからこれもオントラックと捉えていいんだというふうなことであれば、それ以上言うつもりはないんですけど、そこはどのように考えてらっしゃるのかということを教えていただければと思います。

#### ○健康づくり推進課（野田課長）

この指標につきましては、多少増えたり減ったりというのがございまして、全体とすると微妙に減ってはきております。今回、脳血管疾患の数値が高くなっているのがなぜかということは分からぬんですけども、まず男性ということで、男性であるだけで高血圧のリスクは高くなるので、そういうことも考えられるかなと思います。以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございます。要は、変動はあるけども、これはオントラックなんだと理解していれば、これは別にそれでいいのかなと思う一方で、そうするとこの成果指標は評価しづらいなというのがちょっとあって。例えば男女比をわざわざ男女分けてしまってやることが、これから男性の脳血管疾患対策を打つというふうなことをする必要があるんだろうということで、この目標値を設置していればこういう考え方としてもあるんですけども、若干誤差あるんですという話になっちゃうと、男女別に分けて指標取る方が行政コストが掛かっちゃうし、今みたいにちょっと増えたら増えたじやんというふうになっちゃって担当課の方も困っちゃうと思うんで、その辺りの設定方法。要は性差によって増え得るんだ。対策も断然打たなきゃいけないんだ、もしくは心疾患の女性にちゃんと打たなきゃいけないんだということが何かエビデンスがあって、それに向けて施策が裏にあるんだったらこの目標設定は意味があったなと思ったので、少しそこは担当課というよりは施策の方かと思うので、御検討いただければなと思います。以上です。

#### ○委員

委員の質問、補足というか私の知っている範囲でお答えしたいなと思うのですが、脳血管疾患とか心疾患というのは、厚生労働省で発表されているんですが職業によって異なり、運輸交通業が業界の中で一番多いです。働き方改革を始めたときも、24年以降は最長13時間になつたんですよ。2024年より前は最長14時間、または14時間超えて15時間というような労働時間になつていたんですが、ふたを開けて24年になつたら最長15時間。日を跨いで、長距離・中距離ドライバーというのは最長で16時間までハンドル時間はあるんですが、1回の運行が終わればインターバルとして12時間あけなければなりませんよというような法律になった。結局、不規則な生活をしているので、脳血管疾患、心筋梗塞などを起こしやすいという業種なんですね。業種の中で一番高いということですので、市内における運送会社で働いている方でも結構高齢化になつてるので、今何かをしたといつても、若い時から蓄積してきたものが出てきているという状況になつてきているので、これも1つの参考ということでお話ししておきたいと思います。

37ページの「安心してこどもを産み育てられる環境の整備」のところですね。ワーク・ライフ・バランスの実現のためと載っているんですが、実際こどもを育てながら仕事をしているお母さんがいらっしゃるんですが、この間テレビで出ていたんですけど、「子持ち様」という言い方があるらしくて、SNSとか職場でも批判されているという問題があるということをやっていました。国では育児・介護法で定められてはいるんですが、やはり職場の中の同僚に、育休を取るとその残った仕事はどこにしづ寄せがくるかとなると仲間内にくる。そういうことが発生しているということですので、必ずしもワーク・ライフ・バランスでこどもを産み育てられる環境というふうに考えるのであれば職場の中まで、どういった問題があるのか、悩みがあるのかというよ

なことで、ある程度職場の方にも入っていくような施策を考えていかなければならぬんじやないかなと思いますが、そういったところはどういったふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいんですが。お願ひします。

#### ○堤委員長

御意見ではなく、御質問ということで。

#### ○委員

子持ち様という呼び方で批判をされるというのがあるみたいなので。我々のところにはまだそういう相談は来ていないんですが、窓口相談もやっていますので、SNS で広まっていますので、いずれこういった問題も来そうだなという気もするんですけど。パワハラも結構来るんですけど、なかなか判例が難しくて。

#### ○産業労政課（石塚課長）

今の御意見と質問なんんですけど、実際に国の方で行っております中で、子育てであったり介護というふうな御家庭の状況に応じて、国の方のいろんな施策がありますけれども、例えば出産をしたばかりの女性の方であれば短時間労働の制度であったり、今の子持ち様というのがいわゆるハラスメントに該当するのかどうかというのはその状況を見てみなきや分かりませんが、ハラスメント防止というのが法律によって企業には相談であったり対策を取ることになっています。実際には、そういうところの企業の方で従業員が働きやすい環境に取り組むというところが第一ではないかなというふうに思っております。実際にそういうふうな制度運用しているのは、青森県内であれば青森労働局になるんですが、そちらで行っている各種セミナーであったり、そこに紐づいて行われております「えるぼし」、「くるみん」といった制度を周知していくことで、各企業様の方には働いてる従業員の方が働きやすい環境に取り組んでいただけるようにしていきたいなと思っております。

今おっしゃっていただきました子持ち様に関する御相談は、我々のところにも来たことはございませんが、何かしらの御相談があれば対応していきたいなと思ってございます。以上でございます。

#### ○堤委員長

ほかにございますでしょうか。宮腰委員。

#### ○宮腰副委員長

こどもを産み育てられる環境への意見なんですが、そもそも産婦人科の病院数なのかベッド数なのか、そういったところは指標に加える必要はないのかなというふうに感じました。というのも、近郊の町村には産婦人科が廃業してなくなってしまったところとかがありまして、根本的にそれがないことには話が始まらない。聞いた話では、産婦人科医というものが不足してきているという話もありまして、八戸市が今後継続的に病院数なのかベッド数なのか分かりませんが、それを確保できるかどうかというところが、1つ重要な指標ではないかと思います。以上です。

#### ○堤委員長

ありがとうございます。KPI の指標にどうかということでした。あと1つ私からも、39ページでございますけど、KPI の1つめの指標ですね。妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合ということで非常に高い率で出ておりますけど、これは指標の定義としては、「親と子の健康度調査アンケート」ということでの御回答の割合というのですが、こ

れは、そもそも国から普通に法律として措置されていることが含まれているのではないかと思うので、それ以外の配慮という意味なのか、普通に職場が当たり前にやるべきことまで評価されているのかをお尋ねしたいと思います。その上で KPI をもうちょっと明確に設定した方がいいのではないかなど感じました。そもそも尋ねている配慮という内容は、当然受けるべき配慮が含まれての 9 割の満足度じゃないんですか。

#### ○すくすく親子健康課（田中館課長）

これはあくまで主観的な御本人様による評価ということになりますので、今お話しただいている制度の枠組みというところになっています。

#### ○堤委員長

やるべきことは、除いたほかの配慮でどんなことがあるかとか聞いたらいいのではないかという意見でした。

ほかにはよろしいでしょうか。

#### ○委員

43 ページの「多様な交通手段による交通ネットワークの維持」のところなんですが、これは意見として質問ではありません。先日、東京都のバスが 19 路線減りました。その原因がなにかというと、都が委託している「はとバス」が運転手不足でバスの運行ができないということが理由だそうです。八戸のバスも市民の重要な交通インフラでありますので、八戸市ではそういったことがないように、市民の大切な足ということですので、ぜひ継続をしていっていただきたい。安定な維持をしていっていただきたいというふうに思いますので、お願いいいたします。

#### ○堤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

#### ○委員

5 ページの「今住んでいる地域の行事や活動に参加している児童・生徒の割合」というところなんんですけど、小学校 6 年生、中学校 3 年生という形で数字を出していると思うんですけど、地域の行事とか活動って 6 年生や 3 年生になるにつれて、どんどん参加しにくくなっていくと思うんですね。部活動がすごく忙しいですし、どうしても下がりやすいのではないかと感じています。逆に、1、2 年生のうちから参加している子というのは、地域の活動に対してすごく理解が深まりますので、逆に 5、6 年生になってからも活動しやすいというところを考えると、学年を下げて統計を取った方がそれ以降の参加率につながってくると思う。特に中学校 3 年生なんて受験で忙しいと思うので、取る学年が違うんじゃないかなというふうなところは感じました。

続いて、ふるさと納税についてです。15 ページのふるさと納税の寄附金額のところの 3 億円と書かれていたんですけど、客観的に見て、弘前市や青森市の 2024 年度のふるさと納税が、青森市が 5 億円増えて 15 億円超えました。弘前市が 10 億円というところで、県内 3 市の 2 つが 10 億円越えていて、八戸市が令和 11 年になっても目標 3 億円というのはちょっと寂しいなというところが少しあったというのと、単純に寄附金額で比べるのもどうなのかなというところがありまして。もし可能なのであれば、例えばですけど、15 億円ふるさと納税を確保するのにコンサル料として 10 億円取られていたら何の意味もないと思っていて。多分、青森市もそういうお金を掛けているはずなんですよ。逆に、八戸市はそこまでコストを掛けなくても 1 億 7,600 万円集められているという可能性もあるので、どちらかというと寄附金額から諸経費を引いて、これぐらいふるさと納税が本当に還元できたんだよというところがデータとして分かるのであれば、それ

がいくら伸びたかというところの方が大事なのかな。例えば5億円目標に掲げる、10億円目標に掲げるでもいいんですけど、その分同じ分経費が上がつていれば意味がないので、そういったところがもし分かればいいのかなというふうに思つてました。

先ほど、ふるさと納税の上に「八戸市各公式SNSの登録者数」とあったんですけど、もし分かればなんですが、今あったとおり登録者数もそうなんですが、私も公式LINEのアカウントをいっぱいとっているんですけど、多分皆さんもそうなんだと思うんですけど見ないまま、既読にならないまま連なっているんじゃないかな。あとでまとめて削除したりというところもあると思うんですけど、もし分かれば開封率、メールであれば開封率とかそういうものが分かるんですけど、もしLINEとかで見られている数が分かるのであれば、そっちの方がいいんじゃないかな。ただ登録されているんじゃないなくて、どういったものが見られているとかが分かれば、より発信の情報源になるんじゃないかなというふうに思つてました。

あとは、18ページの「納税義務者一人当たりの総所得」なんですけども、令和11年に「基準値より増加」になっていて、要は260万1,000円だと思うんで、そこより増加しましょうねというところで目標を掲げているんですけど、そこを基準にして所得を増やしたいという意味合いで載せているんですよね。

#### ○堤委員長

質問ですか。納税義務者一人当たりの総所得を基準値より増加させることを数値目標としている。

#### ○委員

何を意図しているのか分からぬのですが、実質賃金の方が今は重要じゃないかなと。ここ直近の半年で物価上昇率2.7%なので、当然所得は基準値より増加しないと皆さん生活できないので。ですので、それ以上に、もし可能であれば実質賃金で裏を取るか、それで基準値より増加というのであればすごく分かるんですけど、単純に納税義務者の総所得が増えるというのは、当然実質賃金を加味すれば増えないと大変なので、その辺りは加味していただきたいなと思っていました。以上です。

#### ○委員

今日のお題は成果指標の検証というところだったので、基本的に指標をどうこうというのは難しいと思うんですけど、一方で解釈というか、それをどういうふうに書くかというところで、例えばお話をあったように、上がっているけれども実質はどうだとか、そういった議論を書いていただくと実質的に見た目が分かる。先ほど私が申し上げた男女の脳血管疾患というのも、指標として変えるというよりかは、そういう指標だったんだけど、一方全体で見ると下がってオントラックですとか。そういうふうに評価を書いていただくと、指標を全部変えるといううまくないからそこまで求めるというよりかは、書き方の評価のところをどういうふうに書くかという留意いただくと、宿題をたくさん抱えて大変なことだというよりかは、そういった市民の意見が分かりやすくなるためにはそういう視点が大事なんじゃないかという趣旨に合致するかなというイメージがあるので、御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○宮腰副委員長

50ページのところなんですけども、「防災訓練等の参加者数」というところで、参加人数となっているんですけど、本来来るべき人の中の何%なんでしょうか。というのは、こういう訓練というのは、実際に何かあったときには全員が対象になるので4,000人が全員であればいいですけど。4,000人いても実は1割しかいなかつたというと、決して良かったと言えるべき状況じゃないと思うので、本来の来る人の中の何%が参加しているかという方が適当かと思いました。

それともう 1 つ。これは本当に指標とは全く関係ない質問なんですが、46 ページのリサイクル率。最近特に問題になるモバイルバッテリー等の廃棄というカリサイクルなのか分からぬのですが、私も使えなくなつたものを持っているんですが、これは民間で集めているものなのか市で集めているものなのか。どこでどのように出しているのか、実はよく分からぬです。もしかしたらどこかに書いてあるのかもしれませんけども、それをできればもう少し周知していただいた方が、これから急務になってくると思うので、教えていただければ教えていただきたいですし、周知をしていただけたらいいかなと思います。

#### ○環境政策課（中村 GL）

モバイルバッテリーの捨て方についてということですが、ごみの出し方のチラシというか収集日の付いたカレンダーと、うしろの方に捨て方、分別の仕方が書いてあるんですけども、そのところに去年、一昨年ぐらいからちょっと大きめに「モバイルバッテリーの捨て方について」記載してございましたので、お家に帰って良く見ていただければと思います。確かに問題なつていまして、かなり事故なども全国で発生していますので、その辺の周知には力を入れているところです。

捨て方について今解説いたしますと、基本的には JBRC というモバイルバッテリーについて登録のある会社の製品に関しては、JBRC 回収協力店というところで回収してくれる。持っていくと預かってくれます。ただそれ以外のもの、あとは膨らんだものについてはそこでは預からぬので、膨らんだものに関しては市役所の環境政策課に持つて来ていただければお預かりします。それ以外のものについては、公民館に緑色の小型家電回収ボックスが置いてあって、その上に電池等を集めるボックスを置いてましたので、そちらでも出すことが可能になっております。以上でございます。

#### ○堤委員長

ほかにはよろしいですか。

それでは、以上で審議を終わります。最後に、全体を通して言い残したことがあれば御発言いただきたいと思います。

### 【4. その他】

#### ○堤委員長

事務局からお願ひいたします。

#### ○事務局（山内主査）

事務局から、第 10 回委員会の開催について御案内いたします。次回は、12 月 24 日（水）午後 2 時から、会場は YS アリーナ大会議室で開催いたします。議案は「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証に関する審議」でございます。近くなりましたら、開催案内の文書と会議資料をお送りする予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

#### ○堤委員長

ただいま、事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありました。次回は「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」を行う予定となつておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

司会の方へ進行をお返しします。

## 【5. 閉会】

### ○司会（見付 GL）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和7年度 第9回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。委員の皆様、担当課の皆さん、今日はありがとうございました。以上で終わります。ありがとうございました。